

政治学委員会分科会の設置について

分科会等名： 行政学・地方自治分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	政治学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	政治学研究には、国家や地方自治体における政策枠組みや運営を分析する研究を通じて、市民のガバナンスを反映させる行政や地方自治を作り上げようとする視点がある。本分科会は、こうした行政や地方自治、特に現在の地方分権一括法施行や三位一体改革などにみられる新しい枠組みを構築しようとする試みが市民にどのようなメリット及びデメリットをもたらすのかを分析し、全体として平等の原則と自治の原則を両立させる行政や地方自治を構築するための提言を行うことにしたい。さらに本分科会では、高等研究機関のみならず、地域や社会における行政や地方自治教育のあり方についても検討し、必要な提言を行うことにしたい。これらの目的により、本分科会を設置することにしたい。
4	審議事項	1) 国家や地方自治体をめぐる行政や地方自治に関する課題の審議 2) 高等教育機関及び地域・社会における行政学・地方自治教育のあり方に関する審議
5	設置期間	期限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設
6	備考	隣接領域について特任連携会員を依頼することがある